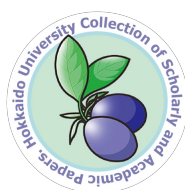




Title	日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について
Author(s)	畢, 亜莉
Citation	研究論集, 22, 45 (左) -64 (左)
Issue Date	2023-01-31
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgshhs.22.l45
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/87860
Type	departmental bulletin paper
File Information	06_rjgshhs_22_p045-064_l.pdf



日中同素異順語「発刊-刊発」 および中国語「発刊辞/詞」(ファカンツ)の 成立について

畢 亜 莉

要 旨

筆者は字音語素「発」を含む二字漢語の幕末・近代における拡大を調査した時、日中両国における「発」を含む二字漢語の全数をリストアップした。これらの二字漢語は、日中両言語同素異順語彙、「(1) 日国 AB-日国 BA (2) 日国 AB-漢大 BA (3) 日国 AB-漢大 BA, AB (4) 日国 AB-漢大 AB」のように四種類の漢語形式に分けることができる。筆者は、(2)「日国 AB-漢大 BA」のような形式の「発刊-刊発」を取り出し、その成立と定着の経緯における日中両言語の影響関係を明らかにしようと試みた。

筆者は日中両国の辞書類やデータベースを利用し、その使用状況を調査した上で、「発刊」「刊発」の使用実態を明らかにした。その結果は以下のようになるとめられる。まず、「発刊」は中国で造られ、近代において日本の新聞や雑誌が発達時期に、日本に流入し、新しい意味「創刊する」を持つようになった。その後、中国の留日学生が刊行物を通して、新しい意味を持つ「発刊」を中国に導入した。しかし、「発刊」は民国時期の中国においては、単独では使用されず、日本語の名詞用法「発刊ノ〇」「発刊ノ〇〇」の影響で、「発刊詞/辞」という形で使用された。一方、「刊発」は中国の明王朝から使用され始めていたが、日本には、その用例は見当たらなかった。「刊発」の対象は、古くは政府主導によるものであったが、近代になって新聞や雑誌が中国においても次第に発達し、「刊発」は、「新聞や雑誌などの刊行物」にも一般的広く使われるようになり、国語辞書にまで登録された。

1 はじめに

日中両言語において、「発」を含む二字漢語が数多く存在している。日本語と中国語を対照的に見ると、形式上次の九種類に分けることができる。それは、(1) 中国語と日本語の字順が同

じもの（同形語）、（2）日本語だけにあるもの、（3）中国語だけにあるもの、（4）日本語・中国語の両方に逆転現象があるもの（両方逆転）、（5）日本語には逆転現象があるが、中国語にはないもの、（6）中国語には逆転現象はあるが、日本語にはないもの、（7）日本語あるいは中国語に一方的に逆転するもの（片方逆転）、（8）日本語内部に逆転があるもの、（9）中国語内部に逆転があるものという9種類である、以上の中に、同素異順語彙は（4）（5）（6）（7）の4種類である。今回は、「日本語 AB-中国語 BA」となる形式のうち「発刊-刊発」を取り上げ、その成立と日中両言語の間の影響関係を明らかにしたい。

現代日本語辞書『三省堂国語辞典』第八版（2002）と中国語辞書『現代漢語詞典』（2012）における、「発刊」と「刊発」の意味記述を表1に示す。

表1 現代国語辞書における「発刊」「刊発」について

辞書名	三省堂国語辞典第八版（2002）	現代漢語詞典（2012）
収録語	「発刊」○「刊発」×	「発刊」×「刊発」○
語釈	（名，他サ）〔文〕本や雑誌を発行すること	（他）刊載，発表 ¹

表1に示すように、『三省堂国語辞典』第八版（2002）では、「発刊」は見出し語として掲載されているが、「刊発」は見出し語として掲載されていない。それに対して、『現代漢語詞典』（2012）では、「発刊」は見出し語として掲載されていないが、「刊発」は見出し語として掲載されている。中国語の「刊発」と日本語「発刊」は、漢字の順番は逆であり、互いに両語は同素異順語であることが見て取れる。また、「発刊」は名詞とサ変動詞というように、二種類の品詞にまたがっているが、「刊発」は動詞の用法しか持っていない。語釈には、「発刊」は「本や雑誌を発行すること」とあるが、「刊発」は「刊載，発表（文章，内容を本や雑誌に掲載する，発表する）」とある。意味は近いが、指す対象は違うといえる。

では、「発刊」と「刊発」のそれぞれ成立の経緯はいかなるものか、互いに影響があるのか、本稿は日中両国の辞書類やデータベースを利用し、両語の使用状況を調査した上で、「発刊」「刊発」それぞれの使用実態を明らかにする。

2 「発刊」と「刊発」の初出について

日本語における「発刊」と「刊発」の初出について、『日本国語大辞典』（第二版）を見てみよう。『日本国語大辞典』（第二版）（2002：⑩1202）における「発刊」の記述については、以下

¹ 『現代漢語詞典』（2012）には、「刊載」：（動）在報紙，雜誌上登載。「発表」：（動）①向集体或社会发表（意見）；宣布②在報刊或互聯網上登載（文章，絵画，歌曲等）と掲載されている。

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

の通りである。（下線は筆者による。以下同様。）

【発刊】はっかん（名）

文書や書籍などの図書を印刷して世に出すこと。出版。また、新聞・雑誌など定期刊行物の刊行をはじめること。創刊。

* 一年有半（1901）〈中江兆民〉附録・士族の政治「十七八年前二度目か三度目の自由新聞を発刊するの前」

* 東京の三十年（1917）〈田山花袋〉独歩の死「『二十八人集』の編輯が³〈略〉新潮社から発刊される運びになったからであろう」

* 故旧忘れ得べき（1935-36）〈高見順〉五「仕事といふのは、すなはち雑誌の発刊である」

以上のように、「発刊」は新聞、雑誌の創刊や書籍の印刷出版という意味を表す。また、『日本国語大辞典』（第二版）において、「発刊」の最も早い用例は、1901年刊行の中江兆民の『一年有半』である。これ以外では、1917年刊行の田山花袋による『東京の三十年』、1935-36年刊行の高見順による『故旧忘れ得べき』に見える用例も挙げられている。以上の三つの用例は、いずれも日本近代の例であることがわかった。一方、同素異順語としての「刊発」は、『日本国語大辞典』（第二版）には記載されていないことがわかった。

次に、中国語における「発刊」と「刊発」の初出について、『漢語大詞典』（1986-94：⑧ 544）を見てみよう。その記述は、以下の通りである。（意味記述の日本語訳は筆者による。以下同様。）

【発刊】

1 把稿件交付刊印。（原稿を交付して印刷する。出版。）

明 袁宏道《呉敦之》：“弟遊覽詩章，近亦成帙……昨長洲公已覓去発刊。”

許杰《〈一個人的鑄煉〉後記》：“以第一篇的《一個人的鑄煉》來說吧，就始終沒有発刊出來的機會”（1924以後）

2 創辦刊物。（刊行物を創刊する。創刊。）

巴金《新生・三月十七日》：“克謹又把発刊雜誌的意思對我解說一遍”（1930-1931）

鄭振鐸《梁任公先生伝》二：“他既発刊《新小説》，登載時人的作品。”…他自己也有作品。”

範文瀾《中国近代史》第七章第三節：“一八九六年八月（光緒二十二年七月），《時務報》（旬刊）発刊，梁啓超任主筆。”

【発刊詞】

刊物創刊号上説明本刊宗旨的文章。（刊行物創刊号に創刊の旨を説明する文章）

鄒魯《中国同盟会》：“同盟会成立，発刊《民報》…総理為発刊詞，月出一冊。”又如：柳詒子

《〈二十世紀大舞台〉發刊詞》。

(1912 年)

『漢語大詞典』(1986-94)には、以上のように、「發刊」と「發刊詞」が掲載されているが、「刊發」には掲載されていない。しかし、『漢語大詞典訂補』²(2010:204)には、「刊發」は新しい項目として掲載されている。意味は「掲載する。発表する」であり、挙げられた例は現代語のものである。「發刊」は、「原稿を交付して印刷する」と「刊行物を創刊する」という二つの意味がある。これは、『日本国語大辞典』(第二版)における「發刊」と同じ意味であることがわかった。

また、『漢語大詞典』(1986-94)において、「發刊」の最も早い用例は、明代の文人である袁宏道による『吳敦之』が挙げられている。これは、『日本国語大辞典』(第二版)の「文書や書籍などの図書を印刷して世に出すこと。出版。」という意味の「發刊」の初出例より早いものである。これ以外では、「發刊」は、近現代における用例も挙げられている。「發刊」という語は、中国で先に使われていたことが以下の大型国語辞書からわかるが、その詳細は、さらに検討する必要がある。

「發刊」の初出を明らかにするため、大型国語辞書だけでなく、日中近現代漢語を研究する辞書『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』(2007)、『近現代漢語辞源』(2020)も調査する。これら二種類の辞書において、「發刊」、「刊發」、「發刊詞」の記述は以下の通りである。

はっかん 發刊

- ①「同月廿日、千葉新報ヲ發刊ス」小池洋二郎・明治十五年(1882)『日本新聞歴史』明治八年
- ②「十七八年前二度目か三度目の自由新聞を發刊するの前」中江兆民・明治三十四年(1901)『一年有半』附録・士族の政治

意味 本や雑誌などをあたらしく發行する(こと)。出版。

佐藤亨(2007:698)『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』

「刊發」:刊印和發行。(印刷及び發行する。)

1857 年偉烈亞力編《六合叢談》四:麦君居彼宣布道義也益勤, 刊發簡編也益広, 吾教有東行之望矣。

² 《漢語大詞典訂補》(2010:204)に、「刊發」刊載;発表。(掲載する。発表する。)

雨時等《乳汁》:“我們在《国外熱處理動態》上刊發的譯文,雖然給了他們許多有益的啓示,但他們實際做出的,已經大大發展了原作者的設想。”《人民日報》2000.12.8:“張煒首先出場,朗讀了他剛在《收穫》上刊發的長篇小說《外省書》片斷。”と記載されている。

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

1904年《欽定大清商律・公司例》第十六条：“股分公司不論有限，無限，如須招股必先刊發知單，併登報布告衆人。”

「発刊詞」：刊物創刊号上説明本刊の宗旨，性質等的文章。（刊行物創刊号で刊行の趣旨，性質等を説明する文章。）

1868年林樂知《〈教会新報〉発刊詞》：“《教会新報》発刊詞。”³

1905年孫中山《〈民報〉発刊詞》：“《民報》発刊詞。”

1919年梁啓超《〈解放与改造〉発刊詞》：“《解放与改造》発刊詞。”

発刊辞。1925年梁啓超《〈図書館学〉季刊発刊辞》：“《図書館学》季刊発刊辞。”

黄河清（2020：878）『近現代漢語辞源』

「発刊」

創刊。「日」発刊（はっかん）。

1904年梁啓超《論俄羅斯虛無党》：“一八五九年，《俄語》新聞発刊，大鼓吹虚無主義。”

黄河清（2020：403）『近現代漢語辞源』

以上に示すように、『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』においては、「発刊」は取り上げられているが、「刊発」や「発刊詞」という見出し語は取り上げられていない。一方、『近現代漢語辞源』においては、「発刊」「刊発」「発刊詞」の三つの見出し語が取り上げられている。日本語において、「発刊」が見出し語として取り上げられた初出は、大型国語辞書に取り上げられていた初出より、20年早いものが挙げられている。また、「発刊」の意味を「本や雑誌などをあたらしく発行する（こと）。出版。」としているが、取り上げられている例は「千葉新報」や「自由新聞」のように、新聞・雑誌の範囲に限られている。

中国語における見出し語「発刊」は、「創刊」という意味であり、この意味と、『漢語大詞典』の二番目の意味は同じであり、日本語の漢語「発刊」と同じであることも記されている。つまり、「創刊」の意味を持つ中国語の「発刊」と日本語は同じである。『近現代漢語辞源』に取り上げられていた「創刊」という意味を表す「発刊」の初出は、大型国語辞書の初出より、10年ほど前である。

また、「刊発」については、『近現代漢語辞源』における意味記述「（物）印刷と発行する」と大型国語辞書における意味記述「（内容）掲載する。発表する」は違うことがわかる。つまり、「刊発」という語は日本語では使用されておらず、中国語で使用されるものであると言える。

つまり、「発刊」は日本語と中国語双方で使われているが、「刊発」は日本語では使われず、

³ 京華文書局影印版の『教会新報』（1868-1874）を確認したところ、「『教会新報』発刊詞」は見つからなかった。

中国語で使われている。以上の状況から、「印刷する」の意味を持つ「発刊」の初出は、中国語の方が早く、「創刊する」の意味を持つ「発刊」の初出は、日本語の方が早いということがわかった。ただ、「発刊」自体の初出が日本語と中国語どちらが早いのかについては、さらに詳しく考察する必要がある。また、「刊発」は、日本語では使われていないが、「発刊」の誕生に影響を与えたのかどうかについても検証する必要がある。仮説として、「発刊」は中国で生まれた漢語であり、「印刷する」の意味として使われていた。そして明治初期に、日本の新聞の発展とともに、「新聞を創刊する」の意味を持つようになり、20世紀に入ると、中国側の新聞も発展し、「新聞を創刊する」という意味が日本語から中国語へ流入と見る。これを検証するためには、中国語や日本語における「発刊」「発刊詞」「刊発」の成り立ちを追わなければならない。

「刊発」は最初は宣教師による漢訳洋書『六合叢談』で、「印刷すると発行する」の意味として使用されている。一方、「発刊」は、「本や雑誌などをあたらしく発行すること。出版する。」という意味で、最初に使用されたのは、1882年の小池洋二郎による『日本新聞歴史』である。また、「創刊」の意味としての「発刊」が中国で最初に使われたのは梁啓超による「論俄羅斯虛無党」である。李運博（2006）『中日近代詞彙的交流-梁啓超的作用与影響』は、梁啓超は日本に留学した経験があり、日本の漢語を数多く使用していたと指摘している。よって、「創刊」の意味を表す「発刊」は日本から中国に流入した語であろうと考えられる。また、複合語「発刊辞/詞」の初出は、アメリカ人宣教師林樂知による『〈教会新報〉発刊詞』であると示している。ジャパンナレッジにおける『岩波世界人名大辞典』によると、『教会新報』は林樂知が西洋事情を紹介するために創刊したものであるという。また、沈国威（2019：256）『漢語近代二字詞研究』では、現代二字漢語「発刊」は宣教師の訳語であると指摘している。このことから、「発刊」という語の初出が中国なのか日本なのか、いずれなのかを明らかにする前に、先ず「発刊」と「発刊辞/詞」の出現順序を明らかにする必要がある。また、「発刊」の使用は、「刊発」と関係があるのだろうか。あるとすればどのような関係なのだろうか。これらの一連の問題について、本稿は辞書の調査とコーパスにおける使用実態の調査を通して、日中漢語同素異順の一つのパターンとして明らかにしたい。

3 古代中国語における「発刊」「刊発」「発刊詞」

3.1 古代中国語の「発刊」「発刊詞」

「発刊」について、『漢語大詞典』では、「原稿を交付して印刷する。出版する。」という意味での最も早い用例として明代の袁宏道による『呉敦之』を挙げている。つまり、「発刊」という語は、古い中国の文献において使用されていた。古い中国語の文献における「発刊」の使用実態を確認するため、筆者が「中国基本古籍庫」⁴という大型データベースにおいて、「発刊」をキーワードとして使用状況を再検索したところ、「発刊」が最初に使用された時代は明代である

ことが明らかになった。

具体的には、「発刊」は明代において全部で 15 例がヒットする。その中には、「挙発刊印」(1)、「給発刊印」(1)、「転発刊印」(1)、「頒発刊刻」(1)、「発刊頒行」(2)、「随発刊刻」(1)、「頒発刊冊」(2)のように、「発刊」が単独で使用されていない例は 9 例ある。この 9 例の中、『西洋新法曆書』のような、イエズス会西洋宣教師アダムによる「修政曆法管監正事」には、「随発刊刻」(1)、「発刊頒行」(1)のような使い方がある。残る 6 例については、「発刊」の対象は「会奏、議諡公冊、詩章、大学衍義、引運限帖、司府州縣各草冊」であり、これらはいずれも政府関連のものを印刷物を表す語である。

清代になると、「発刊」は全部で 96 例がヒットする。その中に、「頒発刊刻」(7)、「頒発刊版」(2)、「合発刊布」(1)、「榜発刊刻」(1)、「檄発刊刻」(1)、「部発刊行」(1)、「給発刊刻」(1)、「即発刊刻」(1)、「照発刊刻」(1)、「明発刊入」(1)、「奉発刊刻」(1)、「頒発刊章」(1)、「豫発刊刷」(1)、「給発刊印」(1)、「頒発刊行」(1)、「頒発刊榜」(1)のように単独で使用されていない例は 23 例ある。この 23 例の中に、「頒発刊刻」は 7 例あり、最も多い。ここから、「発刊」は、これらの熟語の省略語として使用されたと推測できるだろう。これ以外に、「発刊」は「発刊本」のような複合語も 1 例見られる。残りの 62 例は有効例である。これらの例における、「発刊」の対象は、「条約、告示、書、旨、債票招帖、会報、官報、著論、図示、手稿、講義、章程」などであり、「発行する。出版する」という意味である。このことから、清代には「発刊」の対象が豊富になったと言える。

中華民国時代になると、「発刊」は 25 例ヒットし、清代よりも、かなり減少する。この時代においては、「合発刊布」のような熟語の例は 1 例しか見られない。また、複合語では「発刊本」(1)、「発刊詞」(1)、「発刊辞」(1)がヒットする。これ以外では、「発刊」の対象は「稿/史稿」(7)、「報」(6)、「書/抄本」(3)、「詩/文集」(2)、「旨」(2)、「章程」(1)である。つまり、有効例において、「報」と「稿/史稿」の例が最も多いことがわかる。これは、社会の変化や当時の国民の情報を獲得する手段が変化したことと関係があると考えられる。

3.2 古代中国語の「刊発」

第 2 節の大型国語辞書と近現代漢語辞書の調査から、「刊発」の初出例が 1857 年の『六合叢談』であることが明らかになったが、それ以前に使用例があるかどうかについては、前節と同じく「中国基本古籍庫」というデータベースを利用し、その使用状態を再検索する。検索の結果、「刊発」は明代に 21 例、清代には 385 例と最も多く、中華民国時代に 83 例ある。つまり、最も早い例は、やはり明代の例であることがわかる。

⁴ 中国基本古籍庫は、先秦から民国までの約 1 万種にのぼる資料が収録されていて、思想、文学、言語、歴史、美術、宗教等々、中国に関するあらゆる分野の知識が含まれている。

刊發繇票 明代 畢自嚴『度支奏議』

「刊發繇票」は、政府側が地丁銀制の税制という文書を発行するという意味を表す。明代において、「刊發」は21例ヒットする。「刊發」の対象は、「繇票、書冊、由票、榜示、旨、告示、條約、諭檄、書冊、議單、票令」のように、「發刊」と同じく政府と関わりがあるものが多いことがわかった。ここでの「刊發」は「刊行」という語に近いと考えられる。一方、清代になると、「刊發」の使用は急増し、385例ヒットする。その対象は明代と同じ内容もある一方、「抄録、鈴、印信、規條、章程、示諭」などのようなものも数多くある。中華民国時代になると、「刊發」は83例ヒットし、その対象は前の二つの時代と同じであることがわかった。つまり、「刊發」は、その初出から近現代まで、「發行」の意味に近く、政府に関わりがあるものを発行するという意味で使われている。

以上、「中国基本古籍庫」というデータベースの調査の結果、全体的に見て、「刊發」の使用例は「發刊」の使用例より多く、いずれも明代から使用している語であることがわかった。また、清代まで、どちらの対象もほとんど同じであり、「發行」に近い意味である。しかし、中華民国時代においても、「刊發」の対象としての意味は前の時代と一貫して変わらなかったが、「發刊」はそれと異なり、「發刊本」「發刊辞」「發刊詞」のような複合語にも使われるようになった、その対象も、前の二つの時代と違って、「報」が多くなり、これは社会の変化と関係があると見られる。「發刊」の対象の変化には、日本語による影響があるかどうかについては、次節から、「發刊」「發刊詞」「刊發」の日本語における使用状況についての詳細な考察が必要であり、次節でそれを行う。

4 近代日本語における「發刊」

4.1 日本語の「發刊」の早期用例

この節では、日本語の「發刊」「發刊詞」「刊發」の使い方について、調査する。その結果、「發刊詞」と「刊發」は、日本語においては、使用されてない。そこで、本節では日本語における「發刊」の使用実態について、調査する。

「發刊」には、第2節において示したように、『日本国語大辞典』（第二版）に、「文書や書籍などの図書を印刷して、出版する」という意味と「新聞・雑誌など定期刊行物を創刊する」という二つの意味がある。その最も早い用例は1901年刊行の、中江兆民による『一年有半』である。また、明治の漢語に関する辞書によれば『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』において、その初出は『日本国語大辞典』（第二版）より20年ほど早く、1882年刊行の小池洋二郎による『日本新聞歴史』である。「發刊」の古代日本語における使用例はいずれにも挙げられていない。そこで「發刊」の日本語における初出について、さらに調査をしたい。

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

まず、「発刊」が古代日本語で使用されていたのかどうかについて、筆者は東京大学史料編纂所諸データベース（古文書フルテキストデータベース、古記録フルテキストデータベース、奈良時代古文書フルデータベースなど）、国文学研究資料館全文データベース（古典選集本文データベース、日本古典文学大系本文データベース、断本大系本文データベース）を利用し、調査したところ「発刊」はいずれにも見当たらない。よって、「発刊」は古代日本語において使用されていなかったといえる。

次に、「発刊」の近代日本語における、使用状況を明らかにするため、国立国語研究所による日本語歴史コーパス（CHJ）、国立国会デジタルコレクション、読売新聞、明治期出版広告データベース、近代書誌・近代画像データベース、雑誌記事索引データベースざっさくプラスを利用し、調査をした。結果として、「発刊」の最も早い用例は下記の例（1）のように1877年『東京日日新聞』の広告欄に「本を発刊せられ」という形のものである。これは、前節で調査した、「発刊」の初出例、すなわち1882年の『日本新聞歴史』より、5年ほど早いことがわかった。

- （1）勸業博覧会の出品人は各地方より追々と上京し列品の飾り付けも既に整頓せし由なり然れど夥しき物品にて場所も広げれば博覧会場案内といふ本を発刊せられたり場中の位置より会場にて心得べき規則その余府下有益の工場をも附録にしたる物なれば遠境より来る者には最も有用のものなるべし続て出品総目録も出来るといふ。「出品総目録」『東京日日新聞』1877/8/20

例（1）は、1877年8月に、日本初の内国勸業博覧会の開催に際し、「勸業博覧会会場案内」という本が出版されたことを告知する広告に見える例である。この例における「発刊」の意味は、「本を新しく刊行する、出版する」という意味である。続いて、これ以外の「発刊」の早期用例として下記のような例もある。

- （2）晴斎年山画図 第二編曩に第一編を発刊せしに幸ひ諸君の看覧を辱し更に名誉を博せり今亦二編を続出せり『東京絵入新聞』（1877/11/10）
- （3）「此書ハ内藤先生著経解史論逸事雑文ヲ集録セル至極面白キ草紙ナリ毎月一回ヲ期シ二十五日ヲ以テ発刊スベシ」
『同人社文学雑誌』（1881）
- （4）始メテ種属起元論ヲ一千八百五十九年ニ発刊セリ「ダーウイン氏の傳（一）」『東洋学芸雑誌』（1882〔9〕）
- （5）日本地震学会雑誌（洋文）ノ第四号ヲ発刊シ頃日社員其他ニ配布セラレタリ『東洋学芸雑誌』（1882）
- （6）學術新報十一月二十三日発刊『読売新聞』（1884/11/22）

- (7) 毎夕社移転 今日新聞毎夕社は今日京橋区山城町四番地へ移転し七日より同所にて発刊されます『読売新聞』(1885/12/5)
- (8) 我邦始て新聞紙を発刊(はつかん)す 並朝廷蝦夷の賊を征討する『明治太平記大全』(1887)
- (9) 「国勢一斑発刊」『官報』(1888)
- (10) 同新報は豫期の如く昨日其の初号を発刊せり発刊の辞に於いて『改進黨新聞』(1889)
- (11) 「放蕩学会雑誌の発刊を聞て感あり」『明治大諷刺』(1901)

上記の例から、日本語における「発刊」の早期用例においての対象は「新誌、雑誌、新報、新聞、新聞紙」のように、新聞や雑誌のような定期刊行物があると同時に、「書、種属起元論、国勢一斑、山画図」のような書籍、文書や図画にもある。また、新聞や雑誌の「発刊」には、例(8)「始めて」、例(10)「初号」のような発行回数に関する語と共起する例もある。一方、例(6)、例(11)のように、「初」、「始め」のようなキーワードを明記していながらも最初の意味を表す例もある。つまり、これらの例における「発刊」は、新聞や雑誌を初めて刊行する、すなわち、創刊するという意味を表している。これは、この時期の日本の新聞の歴史と関係があると考えられる。また、以上のように、「発刊」は動詞としての使い方だけでなく、名詞としての使い方も数多く見受けられる。

「発刊」は筆者が調査した限りでは、名詞として使われた最も早い例は、1878年の『群馬新誌』第一号の目録の「群馬新誌発刊之理由」である。なお、1ページ目では、「群馬新誌発刊ノ理由」という形で記載されている。このような形、同時代の新聞・雑誌にも広く見受けられる⁵。現代における「発刊」の意味と近代における「発刊」の意味が同じであるため、近代日本語と中国語における使用実態を明らかにしなければならない。また、「発刊」は名詞として使用される際には、例(I)の「発刊ノ○○」のような類語群も存在する。

(I)

- a 日曜叢誌第一号麻生区森元町日曜叢誌社本誌記載目次ハ発刊の辞、聖公会祝日表『東京日日新聞』1889/12/12
- b 矢田部博士が発刊の詞に就て明かなり『改進黨新聞』1889/4/11
- c 言語学雑誌の発刊の祝辞『国語のため』上田万年 1903
- d 新日本発刊の祝詞『東京日日新聞』1889/12/15

⁵ 「の」について、同時代の新聞・雑誌を確認したところ、「ノ」「の」「之」三種類の表記がある。本稿は行文便宜上本文では、全部「ノ」と表記する。

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

上記のように、「発刊の辞」、「発刊の詞」、「発刊の祝辞」、「発刊の祝詞」のような類語群があり、それぞれの対象は『日曜叢誌』、『改進黨新聞』、『言語学雑誌』、『新日本』のような新聞や雑誌である。これらにおける「発刊」の意味は、「新聞や雑誌の創刊」である。

そのほかに、筆者が調査した範囲には、「発刊ノ主旨/主意/主趣/趣旨/趣意/旨趣/要旨」のような類語群グループ、「発刊ノ理由/因由/由来」のような類語群グループ、「発刊ノ新声/ことば/挙」のような類語群グループ、「発刊ノ口上/祝吟/祝会」のような類語群グループもある。また、「発刊ノ計画」、「発刊ノ緒」、「発刊ノ評」、「発刊ノ序詞」のような使用形式も見ることができる。

4.2 「発刊」の日本語における普及

4.1 節において、日本語における「発刊」の最も早い用例が1877年の『東京日日新聞』に見える用例であるということが明らかになった。その後、「発刊」は名詞と動詞の両用法があり、その名詞用法は動詞として使われた、「新聞や雑誌を創刊する」という意味から派生された用法と言われている。「発刊」は日本語で使われた後、どのように普及したかについて、本節では明治期の英和対訳辞書、明治漢語辞書、明治期の国語辞書を調査し、その使用状況を明らかにする。

まず、明治期の英和対訳辞書について見る。筆者は明治初期の『改正増補 英和対訳袖珍辞書』（1867）、『英和語林集成』（1867, 1872, 1886）、『附音挿図英和字彙』（1873）、『ウェブスター氏新刊大辞書：和訳字彙』（1888）、『明治英和字典』（1889）、『双解英和大辞典』（1892）における見出し語「publish」を調査したところ、「発刊」は訳語として使用されていない。また、和英対訳辞書『和英袖珍字彙』（1884）、『和英英和字彙大全』（1885）、『和英対訳いろは字典』（1885）、『最訂増補 和訳字彙』（1891）、『和英袖珍字彙』（1900）、『学生用和英字典』（1900）も調査したが、「発刊」は見出し語として取り上げられていない。一方、「発刊」の英和対訳辞書における最も早い用例は、筆者が調査した限りでは、1896年のプリンクリーほかによる『和英大辞典』である。

Hakkan, はっかん発刊 printing, publication; issue-suru vt. publish (as news)

プリンタリーほか編（1896）『和英大辞典』

『和英大辞典』のほか、『和英大辞林』（1909）、『スタンダード和英大辞典』（1924）においても、「発刊」の名詞と動詞の用法が掲載されている。特に、『スタンダード和英大辞典』（1924）では、動詞には、「start」のような解釈があったり「This magazine was first published in 1915 此雑誌は千九百十五年に始めて発刊されたのである」のような例文が掲載されている。

続いて、明治期の漢語辞書における「発刊」の使用状況である。筆者は明治期の漢語辞書『新令字解』（1868）、『漢語字類』（1869）、『新選字解』（1872）、『増補布令字弁』（1874）、『御布令

新聞漢語必用文明いろは字引』(1877),『必携熟字集』(1879),『雅俗漢語字引大全』(1885),『新選歴史字典』(1894),『明治漢語字典』(1896)を調査したところ,「発刊」はいずれの辞書にも掲載されていない。最後に,明治期の国語辞書の使用状況を確認する。「発刊」の国語辞書における掲載状況を下記の表 2 に示す。

表 2 明治期の国語辞書における「発刊」の掲載状況について

辞書名	編集者	刊行年	語釈
英漢対照：いろは辞典	高橋五郎	1888	はつかん発刊, 出版, 上梓, 上木, すりだす publication; to publish, issue
和漢雅俗：いろは辞典	高橋五郎	1889	はつかん発刊, 出版, 上木, すりだす。はつだする(書物などを)
言海	大槻文彦	1889-91	はつかん「発刊」出版二同ジ。
日本大辞林	物集高見	1894	×
帝国大辞典	藤井乙男ほか	1896	×
日本新辞林	棚橋一郎ほか	1897	×
ことばの泉	落合直文	1898-99	はつかん発刊 書籍を出版し, 発売すること。
辞林	金沢庄三郎	1907	はつかん発刊 文書を発行すること。
大辞典	山田美妙	1912	はつかん発刊 出版物ヲ刊行シ, 発売スルコト。

表 2 に示すように,「発刊」は国語辞書においては,高橋五郎(1888)『英漢対照：いろは辞典』に最も早く掲載されるが,『日本大辞林』(1894),『帝国大辞典』(1896),『日本新辞林』(1897)には記載されていない。ゆえに,「発刊」は 20 世紀の以前には一般的に使用されていなかったと考えられるだろう。20 世紀に入ると,「発刊」が『ことばの泉』(1898-99),『辞林』(1907),『大辞典』(1912)のような国語辞書にも掲載されるようになる。つまり,20 世紀に入ってから,「発刊」が一般的に使われるようになったと言えるだろう。また,「発刊」の意味についても,最初に限定されていた「書籍,文書の出版」から,「出版物の刊行」にまで広がった。

また,国立国語研究所による「日本語歴史コーパス」(CHJ)における明治・大正雑誌『明六雑誌』(1874-1875),『東洋学芸雑誌』(1881-1882),『国民之友』(1887-1888),『女学雑誌』(1894-1895),『太陽』(1895, 1901, 1909, 1917, 1925)のデータを対象に,「発刊」の実際的な使用状況を明らかにする。その調査の結果を,以下の表 3 に示す。

表 3 「日本語歴史コーパス」における「発刊」の使用状況について

見出し語 発刊	雑誌 明六雑誌 (1874-1875)	東洋学芸雑誌 (1881-1882)	国民之友 (1887-1888)	女学雑誌 (1894-1895)	太陽				
					1895	1901	1909	1917	1925
	0	2	17	4	34	12	9	4	4

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

表3に示すように、「日本語歴史コーパス」では、「発刊」が最初に見られるのは、『東洋学芸雑誌』である。『東洋学芸雑誌』において、「発刊」は2例ヒットする。その2例は以下の通りである。

- (12) (略) 始メテ種属起元論ヲ一千八百五十九年ニ発刊セリ、此書ノ一出スルヤ、大ニ理学ノ面目ヲ新ニシタリ、生物学ノ如キ、即チ其最タル者ナリ (略) 『東洋学芸雑誌』1882
- (13) 日本地震学会雑誌 (洋文) ノ第四号ヲ発刊シ頃日社員其他エ配布セラレタリ 『東洋学芸雑誌』1882

例(12)は、「種属起元論」という本を1859年に発行した。例(13)は、「日本地震学会雑誌」第四号を発行したという意味である。いずれも「発行する」という意味で使われている。

また、『国民之友』(1887-1888)になると、使用例が増加し、17例に至る。しかし、『女学雑誌』(1894-1895)には、使用例は4例しかヒットしない。これは、データの母集団の量に影響されていることと、「発刊」の使用が安定していなかったことによる可能性がある。『太陽』にあるデータは、1895年、1901年、1909年、1917年、1925年のデータである。『太陽』は6-8年間隔で観察されたデータであり、このデータから見ると、1895年に「発刊」の使用は最も多く、34例に至るが、1901年から、「発刊」の使用例が次第に減少する。1925年になると、4例しかヒットしなくなる。

また、国立国語研究所デジタルコレクションを利用し、1882年の小池洋二郎による『日本新聞歴史』という図書を調べると、「刊行物を印刷して世に出す」という意味を表す語として「発刊」の使用例が最も多く52回、次に「開刊」が33回、「発行」が11回である。これらの使用例には、「〇〇月〇〇日〇〇新聞/新誌/新報/新聞紙発刊ス/開刊ス」のような構造や「新聞紙ノ発刊/開刊」のような構造が数多くある。つまり、「発刊」と「開刊」は区別せずに、使用されていることがわかる。それ以外では、「刊行」が1回、「出版」が1回見られる。また、「発行」は、「発行停止」が41回、「発行禁止」が15回、「発行ヲ許ス」が1回のように、単独で用いられない例が多い。つまり、「発行」は次第に、単独で使用されなくなり、「停止」「禁止」「許ス」のような語と共に起るようになったということになる。

5 近代中国語における「発刊」「刊発」

5.1 中国語の「刊発」について

3.1節において、清代と中華民国時代に、「刊発」の使用例が、それぞれ385例と83例であったことを示した。しかし、「中国基本古籍庫」というデータベースは漢籍や中国古典資料がメインであり、データの種類の制限がある。そこで近代中国語における、「刊発」の使用状況につい

では、「中国近代報刊数データベース」を利用して調査する。「中国近代報刊数データベース」は清代末期から華民国時代にかけて刊行された「報刊」（新聞、雑誌）約3,000点を取める大型のデータベースである。このデータベースを調査する結果、3661例がヒットする。その中には、宣教師の主導によって発刊された新聞や雑誌などに見える、「刊発」の使用例がある。

(14) 益勤刊発簡編也「麦都思行略」『六合叢談』（1857）

(15) 英国於丙辰年所徵賦税之数戸臣刊発清單頒行通国其数増「泰西近事述略」『六合叢談』（1857）

(16) 大英国有一最大刊発聖經公会『中国教会新報』（1868）

このように、「刊発」は『六合叢談』（1857-58）に2例、『中国教会新報』（1868-1874）に1例が見られる。宣教師たちが主導して発刊した雑誌『東西洋考毎月統計伝』（1833-39）、『遐邇貫珍』（1853-56）、『中西聞見録』（1872-75）には、「刊発」は見られない。また、「刊発」は3.1節に示したように、古典中国語における使用例と同じく、ほとんどが「票、冊、榜示、旨、告示、条約、内容、論、關防、印信、規条、蔵書、編、書、輯略、伝示、条規、卷、伝単、理法、課程、契紙、章程、文、門牌、票、奏摺、契約、税則、祖摸、図説、告白」のような語と一緒に使用されている。「近代報刊数データベース」（1833-1902）においては、「刊発」の使用例は少なく、1902年になってから、使用例が増加していく傾向が見られる。それは、「発刊」の単独の使用例が、次第に減少していくことと関係があると考えられる。一方、「人民日報」（1946-1982）には、「刊発」の有効例は16例あったが、これは利用する資料の性質に関わるのではないかと考えられる。

「刊発」は近代の宣教師たちが新聞や雑誌に使用していたことがわかったが、宣教師たちによる近代英華字典には、どのように掲載されていたのかを見るため、中央研究院近代史研究所の「英華字典資料庫」における、「刊発」に関する記述を調査した。中央研究院近代史研究所の「英華字典資料庫」は、1815年から1919年にかけての代表的な早期英華字典を収録している。その中には、モリソン、ウィリアムズ、メドハースト、ロブシャイドなど早期宣教師たちが編纂した英華字典が含まれている。調査の結果を表4に示す。

表4 近代英華字典における「刊発」の記述

辞書名	著者	記述
英華韻府歴階 1844	ウィリアムズ	Publish, 刊発, 梓行, 著
英華萃林韻府 1872	ドーリトル	Publish or promnlgate, to 刊発, 梓行, 著
増訂英華字典 1884	井上哲次郎	Publish, to make known, as to publish a paper or book, 出, 刊発
華英字典集成 1899	鄭其照	Publish, to, 著, 播揚, 刊発, 述, 初出售新書
英華新字典 1913	商務書館	Publish, 出版, 刊発, 播揚, 布告, 頒行, 印行, 洩漏, 顯明

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

表4に示すように、近代英華字典『英華韻府歷階』（1844）、『英華萃林韻府』（1872）、『増訂英華字典』（1884）、『華英字典集成』（1899）、『英華新字典』（1913）には、「発刊」が掲載されている。また、「刊発」は「publish」の訳語として掲載されている。つまり、「発刊」は古代中国の知識人だけではなく、近代英華字典を編纂した宣教師たちも使用していたのである。宣教師たちの主導によって発刊された新聞・雑誌や彼らが編纂した英華字典からも、「刊発」という語が、宣教師たちの中でも一般的に使用されていたことが窺える。このときの、「刊発」が「発行」と同じ意味であることがわかる。

しかし、近代中国語国語辞書『辞源』16版（1920）、『辞源』続編（1932）、『中華大字典』（1925）、『標準語大辞典』4版（1937）、『連綿字典』（1943）、『新華字典』（1954）、『常用字匯』（1957）、『漢語詞典：簡本』（1957）、『中文大詞典』（1960）、『辞海』増修2版（1978）を調べたところ、「刊発」は『漢語詞典：簡本』（1957）に「出版」の意味として掲載されているが、それ以外の辞書には、掲載されていない。また、同時期の英漢辞書『英漢雙解韋氏大学字典』（1923）、『増訂総合英漢大辞典』（1948）における「publish」の訳語も調べたが、「publish」の訳語に「刊発」は掲載されていないことがわかった。

つまり、「発刊」は一時期に数多く使用されたが、当時の国語辞書に掲載されていなく、広く一般的には使用されなかったと言えるだろう。

5.2 「創刊」の意味を持つ「発刊」は「発刊」（ファカン）へ与えた影響

3.1節において、清代と中華民国時代に、「発刊」のそれぞれの使用例が99例と25例であったことを示した。近代中国語における「発刊」の使用状況についても、「刊発」と同じ方法で調査する。

まず、「中国近代報刊データベース」における使用状況を調査した結果、「発刊」の最初の使用例は1873年の例である。1873年から1901年にかけては、「発刊」の使用例が少なからずある。1902年になると、「発刊」の使用例は急増し、異なる例数で5例ヒットするに至った。その5例は、以下の通りである。また、複合語「発刊辞」も異なる例数で3例ヒットする。

(17) 「文明書局発刊日本早稲田講義叢訳旨趣」『大公報』1902/12/17 Num.184

(18) 胥謀組織一国会常相集演説発刊一「国友雑誌」号称民権自由論之中堅至是尽入於自由党。『新民叢報』Num.84

(19) 俄京聖彼得堡已將中俄所定滿洲約欽發刊『申報』1902/5/7

(20) 「輪船中發刊之新聞紙」『順天時報』1902/5/9

(21) 「紙票發刊」『順天時報』1902/1/24

例(19)(21)の「発刊」の対象は、それぞれ「条約」と「紙票」である。これは、古代中国

語の「発刊」と同じ使い方で、「発行」の意味として使用されている。一方、例(17)(18)(20)では、「発刊」の対象は例(19)(21)と違い、「講義叢訳旨趣」、『国友雑誌』、「新聞紙」であり、「創刊する」の意味も含まれる。例(17)は日本と関わりがあるものであり、例(18)は中国の知識人梁啓超による『新民叢報』である。『新民叢報』は梁啓超により創刊されたものである。梁氏は日本へ留学したことがあり、日本の新漢語を多数使用していたことが知られている。「国友雑誌」は日本の国友社が明治初期に出版した雑誌である。例(20)は、「訳報」欄にあり、『順天時報』は、日本の民間外交団体である東亜同文会が創刊した中国語の新聞である。つまり、「創刊する」の意味を持つ「発刊」の早期用例は、日本と関わりがあることがわかる。「発刊」の新しい用法は、日本語からの可能性が高いと考えられる。

これ以外に、『浙江潮』『大公報』『政法学報』『東方雑誌』などのような新聞においても、「創刊する」の意味を持つ「発刊」が次第に使用されるようになっていく。特に、『新民叢報』での使用例が多い。『浙江潮』は、日本へ留学した留学生たちにより創刊されたものである。『政法学報』も、1903年に日本へ留学した留学生たちにより創刊されたものである。

(22) 大和人樽井藤吉等所起発称東洋社会党其綱領專持平等主義其手段則遊説演説及発刊雑誌「論日本近時政党與政府之衝突」『浙江潮』1903Num1

(23) 湖北学生界及浙江潮之発刊『政法学報』1903/4/27

(24) 東京電巴黎発刊之商工新聞於五月二十四日報上載云。「財政各国財政彙誌」『東方雑誌』1904/11/2

例(22)-(24)の、「発刊」の対象は、「雑誌」「浙江潮」「商工新聞」のような定期刊行物である。「発刊」は「創刊する」という意味を持っている。これらの例も日本と関わりがあり、この意味を持つ「発刊」は日本語から大きな影響を受けたと言える。

一方、近代日本漢語が中国語へ流入したもう一つのルートは近代英華字典である。故に、近代英華字典における「発刊」の使用状況も詳細に調査する必要がある。前節と同じく、筆者は中央研究院近代史研究所による『英華字典』を利用して、調査したところ、「発刊詞」はドイツ人赫美玲による1916年『官話』に「foreword」の訳語としてしか掲載されているだけである。序文には、この字典の新語の源は古典漢字や日本語であると書いてある。従って、「発刊詞」という語は日本語に由来している可能性があると言えるだろう。そのほかの英華字典、ウィリアムズ『英華韻府歴階』(1844)、ドーリットル『英華萃林韻府』(1872)、井上哲次郎『訂増英華字典』(1884)、鄭其照『華英字典集成』(1899)、商務書館『英華新字典』(1913)においては、「発刊」は新語として掲載されていないことがわかった。

また、「近代報刊データベース」の中にある、宣教師たちの主導によって発刊された雑誌、『東西洋考毎月統記伝』(1833-39)、『遐邇貫珍』(1853-56)、『六合叢談』(1857-58)、『中西聞見録』(1872-75)

畢：日中同素異順語「発刊-刊発」および中国語「発刊辞/詞」（ファカンツ）の成立について

のいずれにも「発刊」は見当たらない。つまり、「創刊する」という意味を持つ「発刊」は「近代報刊データベース」で使用が見られるものの、使用例は少なく、ほとんど日本と関わりのある知識人や日本人主導の新聞雑誌に使用されていたということである。

次に、中国の国語辞書において、「創刊する」という意味を持つ「発刊」が当時一般的に使用されていたかについて、『辞源』（初版 1915, 続版 1931, 三版 2015）、『中華大字典』（1925）、『辞通』（1934）、『連綿字典』（1943）、『辞海』（1947, 1973）、『新華字典』（1954）、『常用字匯』（1957）、『辞海』（増修二版 1978）を調査したが、「発刊」はいずれにも掲載されていない。

一方、『標準語大辞典 4 版』（1937）、『漢語詞典：簡本』（1957）、『中文大詞典』（1960）の三つの辞書には、「発刊」は掲載されている。そこには「以稿件付印」「印刷公布」という二つの意味が掲載されており、「創刊する」という意味は見つからない。つまり、「発刊」は少数の国語辞書に一時的に掲載されていたが、その意味記述は「発刊」の古い意味であるということである。

英華字典に、「発刊詞」は新語であること、記述されているが、「発刊」も新語の可能性があるかについて、筆者は新語辞書⁶や専門語辞書⁷を調査したところ、「発刊」は『新爾雅』（1903）には掲載されていないのに対し、『王雲五大辞典』（1939）には「発刊」と「発刊詞」が掲載されている。「発刊」の意味は、「印刷公布」であり、「創刊する」という意味では掲載されていない。専門語辞書には、「発刊」はいずれの辞書にも掲載されていないことがわかった。

つまり、「発刊」の「創刊する」という意味は日本語から伝来したものである。当時の日本への留学生の著作物や日本に関わる著作物には使用されたが、使用された時期と範囲が限られていたので、国語辞書や新語辞書・専門用語辞書までには掲載されなかったと見られる。

6 「発刊ノ辞/詞」から「発刊辞/詞」（ファカンツ）へ

前節で見たように、「近代報刊データベース」（1833-）⁸による調査から、「発刊」は中国の限られた範囲の新聞雑誌に使用され、「発刊辞」は 1902 年から使用されていることがわかる。本節では、「発刊辞/詞」の由来と中国語における使用状況を明らかにする。

筆者の調査によると、「発刊辞」の最も早い使用例 1902 年刊行の『大陸』という雑誌である。

⁶ 新語辞書について、『新爾雅』（1903）、『王雲五大辞典』（1939）と『王雲五新詞典』（1965）を調査した。

⁷ 専門語辞書は、『図書館用語集』（1935）、『学術用語集：図書館学編』（1958）、『日・中・英対訳図書館用語辞典』（1997）、『中国図書館情報学用語辞典』（2002）、『最新図書館用語大辞典』（2004）、『帝国大学図書館用語』（出版年不詳）などを調査した。

⁸ 「近代報刊データベース」に、「発刊詞」「発刊辞」以外に、「発刊例」「発刊社」のような例もあった。

一方、「発刊詞」の最も早い使用例は1903年『浙江潮』、『国民日日報彙編』、『江蘇』、『政義通報』のような定期刊行物である。「創刊する」という意味を持つ「発刊」の誕生が日本語からの影響を受けてであることは明らかになったが、「発刊辞/詞」の中国語における使用は、意味・構造上から日本語と関わりがあることが推測される。

日本語において、「発刊」が名詞として使われたとき、「発刊ノ詞」「発刊ノ辞」「発刊ノ祝詞」「発刊ノ主旨」「発刊ノ趣旨」「発刊ノ主意」「発刊ノ計画」「発刊ノ緒」「発刊ノ理由」のような形があることは4.1節で指摘した。

つまり、日本語において、「発刊」が、名詞として使われた時に、「発刊ノ〇」「発刊ノ〇〇」のような形で使われ、この形式の初出例の、ほとんどが1880年代であることがわかった。一方、中国語の「発刊」が「発刊辞」「発刊詞」のような形で使われ、すなわち「発刊+辞」「発刊+詞」という複合語として使われるようになるのは20世紀以後である。

また、「発刊辞」や「発刊詞」の中国語における初出例は『大陸』、『浙江潮』、『国民日日報彙編』、『江蘇』、『政義通報』のような定期刊行物であり、その中の『大陸』、『浙江潮』は日本へ留学した留学生たちにより創刊されたものである、『国民日日報彙編』、『江蘇』、『政義通報』は当時の中国の革命派により創刊されたものである。ゆえに、中国語の「発刊辞」「発刊詞」は日本語から影響を受けることが言えるだろう。

また、Hemeling, Karl Ernst Georg による英華字典『官話』(1916)に、「Foreword 発刊詞(新)」と掲載されており、沈国威(2011)による『近代英華英辞典解題』には、「新」について、「現代新詞-主要来自古汉语和日语-用新字标记。」(現代新詞-古漢語と日本に由来-「新」で表記する)と記述されている。新語辞書『王雲五大辞典』(1939)に、「発刊詞」という見出し語が掲載されている。その後、「発刊詞」は『漢語詞典：簡本』(1957)、『中文大詞典』(1960)、『辞海増修』(1978)のような国語辞書にも相次いで掲載されるようになる。このことから「発刊詞」は中国語に定着していったと言えるだろう。

「発刊」とその複合語「発刊辞/詞」の現代中国語における使用状況について、筆者は「人民日報」(1946/5/15-1982/12/31)というデータベースを利用し、調査した。が、「発刊」は現代中国語において、ほとんどが複合語「発刊詞」「発刊辞」(9)の形式で使われている。これ以外にも、四字複合語「発刊+〇〇」(「発刊旨趣」(1)、「発刊小引」(1))、三字複合語「発刊+〇」(「発刊号」(1)、「発刊詢」(1))使用例も少なからずある。具体例を(25)-(28)に示す。

(25) 七月十二日，周恩来同志写了《天津学生聯合会報發刊旨趣》。『人民日報』1979/5/5

(26) 《新湘評論》發刊号。『人民日報』1960/6/30

(27) 作者在“發刊小引”中写道：我不想写出一个令讀者一見就会滿意的英雄。『人民日報』1957/12/9

(28) 解放報在發刊詢中声明：“以努力和乎民主團結建設”為宗旨『人民日報』1946/6/2

7 おわりに

これまでの調査を通して、以下の三つの結論に至った。

- 一 中国語において、「発刊」と「刊発」はいずれも、明代から使用が始まった。古代中国語の「発刊」は「発刊○○」「○発刊○」「○○発刊」の形で使われており、「印刷する、出版する」という意味である。清代末期になると、「発刊」は「○○報」を対象とすることが多くなり、「創刊する」の意味を持つようになった。この意味の早期使用例は1902年の『順天時報』や『新民叢報』である。「創刊する」の意味を持つ「発刊」の使用は、ほとんど日本と関わりがあるものである。故に、中国語の語彙は日本語の影響を大きく受けたと考えられる。一方、近代の宣教師主導による英華字典と新聞雑誌の中では、「発刊」は使われず、「刊発」が使われていた。現代中国語においては、「発刊」は単独で使用せずに、「発刊+○」「発刊+○○」のような複合語の形で使用されており、「刊発」は「発刊」の代わりに使用する例が少なからずある。結果として、『現代漢語詞典』に、「発刊」が登録されず、「刊発」が登録された。
- 二 日本語において、古代日本語と近現代日本語には、「刊発」は見当たらない。「発刊」は古代日本語にも見当たらなかった。ゆえに、「発刊」は中国語に由来する可能性が高いと言えるだろう。筆者の調査では、「発刊」の日本語における最も早い用例は、1877年の『東京日日新聞』であり、「本を発刊せられ」との形式で使われていた。これ以外の「発刊」の早期用例は『東京絵入新聞』や『同人社文学雑誌』などの定期刊行物に見え、その対象「新誌、雑誌、新報、新聞」が多く、「第一編」「初めて」「初号」などと共起することで、「創刊する」の意味を獲得した。これも当時の日本の新聞雑誌の発達と関係があると考えられる。「発刊」は動詞として使用された以外では、名詞として「発刊の祝詞/祝文/辞/詞」のような形で多用されていた。

- 三 日本語における「発刊」の名詞の使い方の影響で、中国語においても「発刊○」（「発刊辞」「発刊詞」）、「発刊○○」（「発刊主旨」「発刊小引」）という形で使うようになった。

日本語における「発刊ノ○」「発刊ノ○○」という使い方は1880年代に使われ始めた。20世紀初期に、日本へ留学した留学生たちが創刊した刊行物や日本人の主導によって発刊された新聞などを通して、「発刊○」と「発刊○○」の複合構造は中国語に浸透した。その後、このような形式は中国国語辞書にも登録され、中国語としても定着した。

（ひつ あり・言語文学専攻）

参考文献

論文・著書類

- 小池洋二郎（1882）『日本新聞歴史』
沈国威（2019）『漢語近代二字詞研究』華東師範大学出版社
沈国威（2011）『近代英華英辞典解題』関西大学出版部
屠潔群（2016）「日中同素異順語『短縮-縮短』の形成について」「アクセント史資料研究会『論集』」（XI）
李運博（2006）『中日近代詞彙的交流-梁啓超的作用与影響』南開大学出版社

辞書類

- 漢語大詞典編輯委員会（1986-94）『漢語大詞典』上海辞書出版社
漢語大詞典編輯委員会（2010）『漢語大詞典訂補』上海辞書出版社
京華書局 1968『教会新報』影印版（1868-1874）
見坊豪紀ほか（2022）『三省堂国語辞典』三省堂
黄河清（2020）『近現代漢語辞源』上海辞書出版社
佐藤亨（2007）『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』明治書院
中国社会科学院語言研究所詞典編輯室（2012）『現代漢語詞典』商務印書館
日本国語大辞典第二版編集委員会（2002）『日本国語大辞典』（第二版）小学館

関連 URL，データベース類

- 愛如生『中国基本古籍庫』
人民日報社『人民日報』（1946/5/15-1982/12/31）
中央研究院近代史研究所『英華字典資料庫』
北京時代瀚堂有限会社『近代報刊データベース』

『国立国会図書館デジタルコレクション』<https://dl.ndl.go.jp/>（最終閲覧日：2022年8月15日）
ジャパンナレッジ <https://japanknowledge.com/lib/search/basic/>（最終閲覧日：2022年6月10日）

『近代書誌・近代画像データベース』

国文学研究資料館全文データベース：

（『古典選集本文データベース』，『日本古典文学大系本文データベース』，『漱本大系本文データベース』）

『雑誌記事索引データベースざっさくプラス』

東京大学史料編纂所データベース：

（『古文書フルテキストデータベース』，『古記録フルテキストデータベース』，『奈良時代古文書フルデータベース』）

『明治期出版広告データベース』

『読売新聞データベース』